

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	4
4 計画策定の体制	4
5 計画策定のポイント(第9期介護保険事業計画の基本方針)	5
第2章 高齢者を取り巻く状況	9
1 人口・世帯の推移	9
2 就労の状況	16
3 介護保険の状況	17
第3章 計画の基本的な考え方	33
1 計画の基本理念	33
2 基本目標	34
3 施策の体系	35
4 重点施策	37
第4章 個別施策の推進	39
基本目標1:健やかで充実した高齢期の実現	39
1 健康づくりの推進	39
2 介護予防の推進	43
3 豊かな日常生活を支える地域づくり	54
基本目標2:いつまでも安心して暮らせる包括的な支援体制の確立	59
1 包括的に支える仕組みづくり	59
2 権利擁護の推進	66
3 認知症施策の推進	69
基本目標3:安全・安心な生活環境の整備の推進	75
1 高齢者に配慮した生活環境の充実	75
2 全ての人にやさしいまちづくりの推進	76
第5章 計画の推進体制	79
1 計画の進行管理	79
2 庁内連携体制の強化	79
3 多様な主体との連携	79
資料編	81
西原町高齢者保健福祉計画策定委員会要綱	81
西原町高齢者保健福祉計画策定委員会委員名簿	83



はじめに

平成15年(2003年)に「西原町高齢者保健福祉計画(ことぶきプラン2003)」の名称でスタートした本計画は、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」との連携・一体性をもって策定したものとなっております。

令和5年版高齢社会白書によりますと、我が国の65歳以上の高齢者人口は令和4年10月1日現在、3,624万人にのぼり、高齢化率は29.0%に達しています。

本町におきましても、平成15年に10%だった高齢化率が令和6年(2024年)1月末には23.6%に達し、超高齢社会となっております。その一方で、社会・経済を支える生産年齢人口(15~64歳)は平成25年(2013年)以降減少傾向にあり、平成25年には高齢者1人当たり4.3人で支えていた生産年齢人口が、団塊の世代が全員後期高齢者(75歳以上)となる令和7年(2025年)には高齢者1人当たり2.5人、さらに、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年(2040年)には高齢者1人当たり1.7人で支えることになると推計されています。

今後、後期高齢者の急激な増加と現役世代の減少が同時に進行することに伴い、介護需要の増加に対する介護人材が不足することが予測されるため、新たな担い手による介護予防事業や、高齢者の在宅生活を支える日常生活支援サービスの充実に取り組む必要があります。

今回策定したことぶきプラン2024(令和6年度~令和8年度)は、令和7年(2025年)や令和22年(2040年)の多角的な社会を見据えて「地域包括ケアシステムの進化・推進」に向けた様々な取り組みが進められることになっています。

この計画の策定により、高齢者が明るく主体性をもって充実した生活を送ることができるよう、高齢期を迎える前の早い段階から介護予防の充実、豊かな日常生活を支えるための在宅福祉サービスの充実を図り、認知症になっても尊厳と希望をもってともに暮らしていける地域づくりに取り組んでまいりますので、町民皆様のおなご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本町は平成29年度から沖縄県介護保険広域連合に加盟したことにより、介護保険事業計画は、広域連合において策定されることとなります。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見、ご指導、ご審議をいただきました皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後とも本町高齢者福祉施策へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

西原町長 崎原盛秀

